

第3回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会

日 時：令和7年3月24日（月）

午後7時～

場 所：北とびあ7階 第1研修室

1 開会

会長：それでは時間になりましたので、始めたいと思います。第3回スポーツ推進計画検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。今回は、全体14名の委員のうち9名の方に出席いただいております。欠席は、副会長の〇〇先生、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の5名、そして、〇〇委員の代理で〇〇委員に出席いただいております。よろしくお願いいたします。設置要綱第6条の3項の規定により、この会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、最初に配布資料の確認をしたいと思いますので、事務局からお願いします。

事務局：（資料確認）

2 報告事項

第2回検討委員会の議事要旨について

会長：では、次第に沿って進めてまいります。議題の2番目、報告事項ということで第2回検討委員会の議事要旨について、事前にお目通しいただいたと思いますので、もし何かありましたら事務局の方にお寄せいただきたいと思います。今の段階で何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、議題の中身に入ってまいりたいと思います。

3 議題

（1）区立スポーツ施設の整備・運営の考え方について

会長：本日は、（1）～（5）まで議題があります。今日の内容は、本格的な計画策定に入る前の方向性というところで、皆さんに共通理解をいただきたいということでございますので、そういう視点でご覧いただければと思います。（1）区立ス

スポーツ施設の整備・運営の考え方について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：ありがとうございます。公共施設等総合管理計画の9つの柱に基づいて、かなり細かく、地域のスポーツ推進計画の柱としていくというような考え方をお示しいただきました。いかがでしょうか。何か気が付いたところからで結構ですので、ご意見、感想等賜ればと思います。〇〇委員、いわゆる障害者スポーツの視点が入っていましたが、この辺のところでは何かご意見ございますか。

〇〇委員：この後のeスポーツの推進のところにもかかってくるかと思っているのですが、北区には、都立施設という形で、私が所属しております東京都障害者総合スポーツセンターという場所がございます。その中で、すでにeスポーツの取り組みはしておりますので、まずそちらの私共の活動をぜひ見に来ていただけたらと思っております。実際に先日も、地域交流というような形で、障害のある・ないに関わらず参加できる教室をすでに実施しております。参加人数としましては20人程度ではありましたが、障害の種類・程度を問わず、一緒に同じゲームを楽しむという場の創出をすでに実現しております。次期スポーツ推進計画の考え方の中で、北区で「eスポーツのあり方を検討します」と書かれていますが、実際にプランがあるのであればお聞きしたいですし、プランがまだ模索中であるならば、ぜひ私共の活動を見に来ていただけたらなと思っております。また、障害のある方々が区立施設を使うというところについても、確かにハード面の整備というのはすごく大事なことですし取り組んでいただきたいところではあるのですが、ハード面というよりはソフト面のところの充実という視点も考えてみてはいかがでしょうかということをご提案させていただきたいと思います。そういったところも、大変恐縮ではありますが、東京都障害者スポーツ協会がございますので、そちらとの連携というところも視野に入れていただけると、ちょっとした工夫でハード面の大規模改修をしなくても済む場合もあるのかもしれないなというところは、前回と今回の会議でお聞きしている中で感じているところではありますので、より一層一緒に考えていただけたらと思っております。

事務局：具体的な考えが何かあるかということでご意見をいただきましたが、実は現行のスポーツ推進計画でも、「東京都障害者総合スポーツセンターの活用」ということで、「23区で唯一の障害者専用スポーツ施設があることを活かして、北区の障害者スポーツの推進のための協力関係を構築していきます」ということ

が、具体的な取組みとして記載されております。ただ一方で、計画期間中に何か連携事業のような形で手を取り合っていることはできていなかったのですが、例えば他の市区町村自治体等で、何か都の障害者総合スポーツセンターと一緒に連携したりイベント等の事業を行うことは、考え方としては可能なのでしょうか。

〇〇委員：別の会議体の「トップアスリートのまち・北区推進協議会」でもお伝えしたのですが、スポーツ祭りという大きな一大イベントの中でもeスポーツのイベントを開催させていただいておりますし、国立市にある多摩障害者スポーツセンターと、オンラインを使ってボッチャの教室を開くといったこともチャレンジしてみました。そこについては課題はまだ多く残ってはいるのですが、それが成功していけば、例えばですが、大阪のスポーツセンターと一緒に何か同じ教室をしたいということも考えているところです。オンラインの活用、DXということも踏み込んで入れることができれば、実現はできるのかと思っております。

事務局：ありがとうございます。区のスポーツ推進課としても、障害者に特化したイベントとなると経験もなくノウハウもないところですので、いろいろ参考にさせていただきながら施策を進められたらと思っております。

〇〇委員：大変素晴らしい推進計画になっていると思います。ただその中で1つ、言葉の問題だと思うのですが、「運動強度・志向・種目にとらわれない、誰もが満足できる総合的なスポーツ施設として施設を整備し、運営する」という文言ですが、この内容だと、すべての施設を運動強度・志向・種目にとらわれない施設で整備しなくてはいけなくて、それでは逆に誰も満足できないものになってしまうか心配です。そんな意味合いで書かれていないというのは分かるので、おそらくこれは、「誰もが満足できる総合的なスポーツ環境を目指して施設を整備し、運営する」の方が、思われている内容に近いのではないかなと思います。もし「運動強度・志向・種目にとらわれない、誰もが満足できる総合的なスポーツ施設」となってしまうと、(4)の3事業もこれにあわせて整備されなければいけなくなってしまうし、さらに(7)や(8)については矛盾するのではないかという指摘が出かねないのではないかと、ということをお慮します。逆に、これが全体的に生きていくよい計画だと思いますので、その文言を変えた方がいいのではないかと、1つ気がなりました。

事務局：ありがとうございます。〇〇委員のご指摘の通り、そういった形で誤解

を招かないような表現に改めさせていただきたいと思います。

会長：他にいかがでしょうか。学校施設に関係することも出ていましたが、この後の議題で出てまいりますので、その時にまたご意見いただきたいと思います。特に無ければ、この内容にて、今出た意見も含めて反映させながら進めてまいりたいと思います。

(2) 区立学校施設のスポーツ利用について

会長：それでは、議題(2)に入ります。(2) 区立学校施設のスポーツ利用について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料説明)

会長：ありがとうございました。私も事前に数字を拝見しまして、北区だけが1桁と低く、これほど差が出るわけではないので、おそらくそういうことが理由だろうとは思っていました。ただ一方で、先ほどのアンケートでは、学校施設をぜひ開放していただきたいというようなニーズもあります。利用状況等々を含めて、校長先生いらしておりますので、いかがでしょうか。

〇〇委員：本校は今建て替えのために開放は全くできない状態になっておりますが、以前は月曜日から日曜日まで全部いっぱいでした。PTA バレーや従来昔から使われているところがあって、私は12年いましたが、その前の段階から使っていらっしやるということで、新規でも連絡が来るのですが、なかなかそちらには対応できないというのが現状です。また、今の時期になりますと、小学校でも中学校でも卒業式前ということもあって、曜日が決まっているがなかなか貸せないという現状もあります。また、それを管理する人がきちんとついているのかどうかということも必要になってくるかと思いますが、本校の場合は、管理する者は誰もおらず、各団体が最後鍵で戸締りをするという形で対応しておりました。

会長：では、小学校の方はどうでしょうか。

〇〇委員：今〇〇先生がおっしゃった通り、学校行事等やむを得ないことでお貸しできない時以外は、積極的にお貸ししていると思います。ただ、いつも決まった団体が使っていらっしやるので、そこで新規に使いたいというのは結構難し

いのかかもしれません。おそらく抽選だったりするかもしれませんが、すでに何曜日と何曜日はどこの団体というのが概ね決まっているので、そういうところの難しさがあるのかなという風には思っているところです。

会長：貸し出しに対する公平性は担保されているのでしょうか。事務局いかがでしょうか。例えば、いつも同じような団体、学校の利害関係者の方たちだけに貸し出されていると、当然他の区民の方々から不満が出て先程の数字に結び付いてくるような感じもするのですが、どのような抽選方式なのか、ご説明いただけますか。

事務局：地区体育館や夜間校庭開放についてはシステム化していて抽選もすべて公平ですが、それぞれの学校設備等の使用については学校それぞれの判断となっておりまして、そこが公平であるかということは事務局では把握しておりません。繰り返しになりますが、学校としては地域の特定の団体に貸し出すことで地域の信頼を得てきたという経過があるものですから、そこについては、事務局でこうしてほしいという状況ではないと感じています。課題と思いつつも、学校の立場を考えると難しいという考えです。

〇〇委員：先ほどご説明いただいた「特別区比較」については、事情は理解しました。何でそうなってしまったのでしょうか。東京都の調査の仕方が悪かったということでしょうか。それとも、そもそも事情が他の区と違うのか、要は他の区と同じ数字が出てくるというお話しなのでしょうか。

事務局：おっしゃる通りで、先程申しました通り、制度としてはどの学校も貸し出せるので100%のはずですが、調査の段階でおそらく私共の職員が勘違いしたのかなぜかこういった数字を出してしまったということで、この場を借りてお詫びしたいと思います。周りの23区の他の制度とまったく同じで、北区が違うということはございません。同じ形で数字が出てくるはずですよ。

〇〇委員：そうすると、他の23区でいうと、貸し出しを民間に運営委託している区もあるでしょうし、それぞれいろいろな工夫をされていると思うのですが、その辺の事情も踏まえて検討を進めていかないと、検討する情報量として不足していると感じます。

事務局：私共スポーツ推進課と教育委員会の生涯学習担当の方と、事前の打ち合わせをして臨むべきでした。申し訳ございませんでした。

先程、生涯学習の課長からもお話しがありましたが、私の考えですと、北区は学校独自に貸している枠がかなり多いのではないかと、要は、抽選にのっていない小中学校の体育館が多いのではないかとこの考えでございまして、それが、23区の中でこの数字として出ているのではないかとこのところでは、他の特別区は、そうやって学校独自で貸しているというのは、私の考えだとほとんどしていないのではないかとこのことで、学校の管理というところはもちろん重々承知しているのですけれども、行政財産というところもございまして、今後は区民への開放というところで、例えば、1つのスポーツであれば、スポーツの所管が一律抽選の方法で管理をしているというところが多いのではないかとこの考えで、この資料は作成しています。まだ詳しくは調べていないので、他区の方に再度電話等で確認をさせていただき、次回またご説明させていただければと思います。

会長：あまりにも数字が違うので、この数字の中身に関しては、少し精査しながら調整をした方がよいと思います。今、〇〇委員から話があったのですが、先程の学校を管理するという立場でいくとよくわかる点でもあるのですが、逆に言うと区民サービスという観点から眺めると、他の区は民間に委託して誰もが公平に抽選されているというところももしあったとすると、そこでの比較で見ると、学校の利害関係者は大変上手く使っているのだが、他の周りの区民は非常に使いにくいというような、そういう状況も招いていることも懸念されます。その辺も中身等々お調べいただいて、ここに関して言うと教育委員会やトップの区長という考え方になってくると思いますので、その辺の考え方も変える上で、他の区との実態の違いというのもお示しいただければと思います。

他によろしいでしょうか。では、今の説明の内容についてご理解いただいたということにしたいと思います。ありがとうございます。

(3) アーバンスポーツの推進について

会長：(3)に移ります。アーバンスポーツの推進について、事務局より説明願います。

事務局：(資料説明)

会長：ありがとうございました。ちょっと首をかしげるようなところもありましたが、いかがでしょうか。新しい計画には、アーバンスポーツというキーワードを少し入れ込みながら、できれば具体的な施策も入れるというところだと思

ます。

9/18 ページ、30 歳から 59 歳までの今後やってみたいスポーツ、北区で実施が可能か可能でないかという表があって、例えば左から 2 つ目のボルダリング、これは最後の提言の中にも出てくるのですけれども、40 歳から 59 歳の人たちは、果たしてボルダリングをやってみたいと思っているのでしょうか。このカテゴリーの中で、おそらく「登山」というのを選んだのではないのでしょうか。その辺を上手く分析していかないと、40 歳から 59 歳の人がかこれからボルダリングをやってみたいということはほとんどないと思いますので、数字を精査しなければいけないかなと感じましたし、例えば、遊休施設を有効活用ということで、17/18 ページにも、さいたま市の事例で小学校の空きプールを使ってインラインスケートをやったとありますが、話題性としてはすごくよくておそらく取り上げられているとは思いますが、その後どうなっているかということを中心に調べての方がよいと思います。1 年やったらほとんどの方がいなくなったということでは、それをまた北区がやるのかという話にもなりますので、その後の状況もよく調べながら、ホームページだけはあまり再利用しないようにした方がよいかということです。基本的には、最近アーバンスポーツというのは、きちんとアーバンスポーツパークという夢のあるような施設を作るとというのが一般的な発想ですので、こういう小学校の遊休のプールでは、子どもたちは最初楽しくやるのですが、だんだんとプールはプールですからつまらないということになっていくので、その辺も現状等々調べて、駄目になるものを北区が選んだと言われないようにした方がよいという風に思います。

〇〇委員：アーバンスポーツの目の付け所はよいと思います。北区も親和性が高いのではないかと私は思っていますが、2 つポイントがあって、他の自治体も同様に目を付けて行っている中で、それと比較した時に北区が物足りなく見えるのは避けた方がよいかと思えます。そうさせないためには、実はアーバンスポーツがアーバンと言われるいわれは、元々ストリートであり、そういうスポーツ施設以外のところでそのスポーツが育ってきた歴史があります。今日のお話しの冒頭 1 丁目 1 番地で、すべての中ですべてを処理するのではなくて、北区全体のスポーツ環境ということでいくと、これが一部の道路であったり、公園であったり、あるいはひょっとしたら商店街の一部分の民間で理解のあるところがそれを行ってくれたり、要は北区全体を 1 つの大きなスポーツパークとして捉えた時に、何もアーバンスポーツの施設を作ったりあるいは大会やイベントを作ったりするだけではなくて、いろんな町の中の道路やガード下や、使っていない場所等を検討しながら上手くやれるのではないかという風に思いますので、それが具体的にどこでどういうものができるのかはわかりませんが、そ

ういう検討をされるのがより面白いという風に思います。

会長：ありがとうございます。私は、赤羽の駅前で3×3の試合を行うのはどうかと思います。

他にいかがでしょうか。これは、どの行政も試行錯誤しながら行っている種目ですので、今、〇〇先生からお話しがありましたが、やはり北区が物足りなくならないようにしていただければという感じがあります。

では、これに関しても、基本的には計画の中にこういったキーワードを入れていくということでご承知いただいたということにしたいと思います。

(4) eスポーツの推進について

会長：では次に、(4) eスポーツの推進についてということで、こちら事務局からお願いします。

事務局：(資料説明)

会長：ご説明ありがとうございます。やはりどうしてもネガティブなイメージがあって、私はそもそも体育系の人間なものですから、そういう人間から見るとeスポーツはスポーツなのかという発想があって、ゲームオタクのようなイメージです。スポーツ庁も、今のところはあまり積極的に情報発信というのはしていないところですが、ただ逆に、東京都が、むしろ計画だから積極的に入れていこうとか、実際アンケートを取ると、やっている人が十数パーセントという数字も出て来ますので、無視できないような存在になってきたという感じがあります。余談ですけども、私の大学でeスポーツを授業科目に入れようと思って学部を立ち上げたのですが、お金が掛かり過ぎて止めました。eスポーツの実習室を作るのに数億円かかるんですね。ただ、やはり、身体活動がある人にとってはネガティブなイメージですが、身体活動能力が下がっている人にとってはむしろポジティブにあたる、お年寄りや障害者はそうですけれども、そういう意味での活用が主に期待できるというところだと思います。

〇〇委員：公募区民として出席させていただいています。応募の際にも書きましたが、わずかな期間ですがプロスポーツをやっている、トライアスロンというスポーツで、2016年17年位には強化指定選手ということで正にナショナルトレセンも使わせていただいたという経緯もあって、スポーツが身近なものであってほしいという思いがずっとあったところから、今はプロスポーツから一旦

会社員として普通に働いていますが、割とレベルを下げて、障害者とか子どもたちとか高齢者の方に対する身近なスポーツに近しいお手伝いができたらなと思って今回応募させていただきました。

今回会議が3回目になりますが、今会長がおっしゃっていましたがけれども、どちらかというところeスポーツというのは大分両極にあるなと思っていて、非常に判断がしづらいところはあると思います。

私は民間の会社で主に港区の方に勤務していて、商業施設の管理をしていることもあって、いわゆる商業施設にある、例えば住宅棟の方やそこにおられる方とか、そういった方へのアプローチをよくやっておりますが、割と民間の力は重要だなということをずっと思っていました。例えば今後の施策の9/10ページに「NTT 東日本グループ」とありましたけれども、例えばそういったいろんな企業と組んで、民間の力を借りてeスポーツをもう少し盛り上げていくようなことというのは、今後考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：ご指摘の通り、今、区全体でも、公民連携として民間企業の力を借りて連携というのはしておりますので、1つ民間企業と組むという方法もありますし、例えば、会長もおっしゃっていましたが、大学でeスポーツを研究されている方や、高齢者のための介護予防でeスポーツ研究をされている方もご専門の先生がいらっしゃると思っておりますので、さまざまな連携の可能性を探りたいと考えています。

会長：ありがとうございます。ぜひ委員の皆様から一言ずつちょうだいできればと思いますが、いかがでしょうか。

〇〇委員：eスポーツについては、会長がおっしゃったように、身体機能が衰えているとか、障害がある方に非常に親和性があるものだと思います。ただ一方で、スポーツなのかどうかというのは議論があるので、ここにも、特性をどう活用していくのかがまず議論していくべきだとありますが、この視点で入れていくというのは、非常によい方向だと思います。いきなりスポーツとして捉えるのはなかなか、全部が全部ということにはならないのかもしれないというのが正直なところです。

もう1つは、このeスポーツというのは、ここにテコンドーなどがありますが、自分だったらテコンドーなどはやりたくないがeスポーツならできる、つまり、自分ではなかなかできないものに挑戦できるという意味では、若い人のアーバンスポーツは私はよくわからないのですが、そういうものに興味を向けさせるツールにはなると思います。これをスポーツとして実行するということ

よりは、ここに書いてある通り、まずは可能性を探っていく部分を全面に出した形でやっていくというのは、非常によいのではないかと思います。私は福祉を担当していますが、介護予防などで行っていて、やはり高齢者の方が喜んで行っていますし、アンケートを取るとぜひやってみたいという方も多いということもありますので、これは個人的にですが、広いカテゴリーの中ではスポーツというものにやはり入れてもらって、そういう可能性はぜひ表現していただければとは思っております。

〇〇委員：先ほどのアーバンスポーツも含めてですが、従来のスポーツという概念にはとどまらず、幅広い分野に渡る検討が必要と思いました。先程委員からもありましたけれども、音楽やファッションなど、まちの賑わいにもつながるような分野でもあり、スポーツ分野に限らずいろんな分野と連携しながら施策を進めていくのが非常に必要かと思っております。地域振興部の中の産業振興課では、ちょうど産業活性化ビジョンの検討を進めており、スポーツの計画と同じ位の時期に出来上がります。その中でやはり、スポーツ産業というのも1つの検討項目となっております。先程企業という話もありましたが、庁内でも横断的に連携しながらよい形で計画を作っていければと思います。今日は非常にいろいろなよいアイデアをお聞かせいただいたと思えました。

会長：さまざまなご意見をいただきましたが、そもそも見ますと、この計画の1番下のところにあるのですが、「東京都のeスポーツ活用に関する効果検証を踏まえ、今後の区におけるeスポーツのあり方を検討する」という風になっておりますので、なかなか具体的な施策が載せられるかどうかは分かりませんが、検討する方向でいろいろな案を入れていくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〇〇委員：簡単にご説明させていただきます。今日の議論でもありましたが、1枚目が、10年以上前の資料になりますが、シンガポールが国としてどのようにスポーツ推進計画を策定したか、というものです。シンガポールは、国といっても、北区位しかないとても小さなまちになります。真ん中にホームと書いてありますが、これは自宅になります。それぞれの自宅があって、まず緑の円が、歩いて10分以内のところ公園や学校があるのですが、軽度の運動ができるというのがここです。その次に、公共交通機関、パブリックトランスポートが10分以内、バスが書いてありますが、そこにプールがあったり、総合スポーツセンターがあったり、競技がこういうところできますというのがここになります。さらに、一番外側の黄色い400メートル、これはトランスポートーション

ハブ、要はターミナル駅みたいなところから 400 メートル以内のところに、大きなスポーツ施設、特にスポーツを観る施設を整備します、ということで、する・みる・ささえる、の施設をそれぞれの位の量で、あるいはどういったクオリティで整備していくかというのを基本方針として纏めたものが、この参考資料になります。今回、北区の計画の最初のところで「運動強度・志向・種目にとらわれない、誰もが満足できる総合的なスポーツ施設として施設を整備し、運営する」とありましたが、シンガポールはこういうことを考えているという事例であります。

次のページは、この間パリオリンピックがありました、その時にパリのイダルゴ市長が、パリ市をこういうまちにしますという公約を掲げたものになります。フィフティミニッツシティという、これもまた、自宅から 15 分以内で、スポーツ施設だけでなく仕事場や行政施設などにも徒歩か自転車で行けるように、それから、その施設間も 15 分以内で移動できるような交通を整備していきましょうという理想を掲げたものです。丸の中の左側のところにスポーツをする絵が書かれていて、要は、パリはスポーツ施設に 15 分以内でアクセスできるまちを目指しているということです。完全にこれが北区で可能なのかというのはまだわかりませんが、学校施設等を使うことが可能なのであれば、学校施設はほぼ徒歩 15 分以内で各区民が行けるような場所にありますので、それをすべて使うというよりは、レベルに合わせて北区全体で行えれば、学校施設だけでなく道路であったり公園であったり、公園にちょっと高齢者向けのスポーツ用具があってもよいでしょうし、そのような形で区全体のスポーツ環境が整備されれば素晴らしいのではないかと考えておりました。頭ではわかっているけども、図になって出てくるものはあまり日本ではないので、言っていることは同じですけども、こういう形になると分かりやすくよいというご紹介でした。よろしく願いいたします。

会長：貴重な情報をありがとうございました。

(5) 第4回の検討委員会の日程について

会長：では、本日最後の議題です。(5) 第4回の検討委員会について、ご案内いただければと思います。事務局お願いします。

事務局：(次回日程の説明)

会長：ありがとうございました。その他の前に、今日の中身に関して、少し私の方

からまとめた話をさせていただきたいと思います。粛々と計画が作られていくとは思いますが、心配しているのが、いわゆる中学校の部活の地域移行の文言が計画中にほとんどないことです。やはり、スポーツ振興ということを考えていくと、皆さんどうですか。皆さんそれぞれ大人になってから経験されているスポーツもあると思うのですが、だいたい中学生位から始めるスポーツではないですか。これが、揺らごうとしています。この受け皿というか、プラットフォームづくりも含めた内容をどこかに文言として入れていくとか、あと、実は北区はいろんな意味でスポーツに関する関係的なリソースを持っていて、障害者スポーツセンターがありますし、ナショナルトレセンもありますし、我が東洋大学の健康スポーツ科学部もありますので、他の区にはない最大の武器なんですね。このステークホルダーといろいろ連携していくというような書きぶりもないです。そういう点で、ちょっと寂しいと感じております。もっと言うと、最近ではスポーツを通じたまちづくり、いわゆるシティプロモーションみたいなものが盛んに言われていますので、そういった発想を持ちながら、今日、〇〇先生からもご紹介いただきましたああいう円を、計画の表紙に書けたら1番よいと思います。その中にいろいろな、例えば学校の施設があったりとか、いろいろな大学施設があったりとか、ナショナルトレセンがあつてどのように結びついていくのか、というのが有機的に見えるようなイメージができれば、なるほど北区はすごいな、東京23区の中でもこれだけのことをやるんだという見え方をするので、ぜひそういう計画を作りたいという風には考えています。そういう点、ご協力いただければと思っております。よろしく願いいたします。

4 その他

会長：それでは、その他で、事務局の方から何かありますか。

事務局：(説明)

会長：ありがとうございます。それではこれで終了いたしましたので、これをもって、第3回の検討委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。